



共用送電線の一部運用開始について

2020年1月6日
福島送電株式会社

福島送電株式会社（以下「福島送電」）は、電気事業法の規定に基づく送電事業^{※1}を2020年1月6日より開始いたします。

引き続き、福島の復興に向け、着実な共用送電線網の整備、適正な設備の管理運営を行って参ります。

○ 運用開始までの経緯

福島送電は、「福島イノベーション・コースト構想」及び「福島新エネ社会構想」^{※2}に基づく福島県沿岸部及び阿武隈山地における再生可能エネルギーの導入拡大に向けた送電網の増強を図るため、2017年3月に、共用送電線の建設及び運営を行う事業会社として設立され、関係行政機関等の協力のもと、現在、共用送電線網（総延長約80km）の設計及び建設工事を進めております。

今般、設備の一部竣工を受け、新設となる太陽光発電所との接続により運用を開始します。

○ 運用開始の概要

2020年1月7日以降、順次、新設の太陽光発電所との接続を予定しております。

引き続き、阿武隈山地エリアにおける共用送電線・変電所等の整備を進め、2021年以降、新設の風力発電所との接続を進めます。

<発電所との接続の概要>

接続時期	接続発電所	最大受電電力 (MW)	共用送電線 運用延長 (km)
2020年1月	7カ所（太陽光）	131	44
2020年2月	1カ所（太陽光）	27	53
2020年3月	2カ所（太陽光）	32	
2020年4月以降	1カ所（太陽光）	45	
2021年以降	9カ所（風力）	360	80
計	20カ所	596	80

*いずれも現時点の計画であり、今後変更となる可能性あり。

*最大受電電力（1MW = 1,000kW）及び共用送電線延長は概算値。

※1：自らが維持し運用する送電用の電気工作物により、一般送配電事業者に振替供給を行う事業（福島送電の振替供給先は東京電力パワーグリッド株式会社）。

※2：2016年9月 国、福島県、関連企業等を構成員とする「福島新エネ社会構想実現会議」において、エネルギー分野からの福島復興の後押しを一層強化するべく、福島全县を未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを目指す「福島新エネ社会構想」が策定された。

【本件に関するお問い合わせ】
福島送電株式会社 024-563-6605（代表）